

サービス連合 17-26号

2017年12月11日

各 役 員 殿
各加盟組合代表者 殿
(写) 各地連議長 殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
会 長 後 藤 常 康

サービス連合本部役員の補選実施について

連日のご活躍に敬意を表します。

さて、12月8日に開催された第3回中央執行委員会において、「役員選挙規定」第3条・第4条にもとづき、神吉俊則 委員（JTBグループ労連）、山田阿友美 委員（KNTグループ労連）後藤啓之 委員（帝国ホテル労組）の3名から構成される「選挙管理委員会」の設置が確認され、互選によって神吉委員が選挙管理委員長に選出されました。

第17回中央委員会における役員の補選にあたり、選挙管理委員会から下記のとおり2017～2018年度本部役員補選選挙告示が発せられましたので、お送りいたします。

なお、本件についてご不明点がございましたら、第17回中央委員会事務局（担当：橋本）までご連絡ください。

2017～2018年度 サービス連合本部役員補選選挙告示

サービス連合規約第55条にもとづき、第17回中央委員会において本部役員補選を行う。
なお、選出役員の任期は2019年の定期大会までとする。

1. 補選の範囲

本部役員として補選を実施する役職および定数は以下のとおりである。

< 役 職 名 >	< 定 数 >
中央執行委員	1名

2. 立候補の手続きと期限

役員に立候補する者は、2018年1月24日13時までに選挙管理委員会宛に立候補届を提出すること。立候補手続きは役員選挙規定第10条の定めにより、役職を指定し、本人が所属する加盟組合の推薦状を付すること。

3. 投票日

2018年1月24日13時に立候補締め切り後、第17回中央委員会において行う。

2017年12月11日
選挙管理委員会
委員長 神吉俊則

以 上